

(証券コード 1934)

平成23年 6月13日

株 主 各 位

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

株式会社 ユアテック

取締役会長 熊 谷 満

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当会社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、平成23年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6月28日 (火曜日) 午前10時
2. 場 所 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当会社3階大ホール
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1 第97期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第97期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

本年3月に発生した東日本大震災により、不幸にしてお亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意を捧げますとともに、被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、震災発生直後から非常災害対策本部を設置し、被災地域における電力ライフラインの早期復旧ならびに地域の施設の復旧に全社を挙げて取り組むとともに、地域のみなさまの安全と生活基盤の確保に努めて参りました。

今後、当社は、一日も早い被災地域の復興に向け、総力を結集して対応して参る所存であります。

なお、この度の震災に際しまして、株主のみなさまをはじめ、多くの方々よりお見舞いと温かい励ましを頂きましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、アジアなど新興国向け輸出の増加等に伴い緩やかな回復基調に転じてきたものの、本年3月に発生した東日本大震災により、被災地域はもちろんのこと、日本経済全般においてもその影響が懸念されるなど、景気は急激に厳しさを増して参りました。

建設業界においては、民間設備投資は企業収益の改善を背景に持ち直しており、住宅投資は政府の住宅購入促進策などにより持ち直しつつある一方、公共投資は通期にわたり低調に推移いたしました。

東北地域においては、公共投資は国・地方公共団体ともに減少傾向で推移し、民間設備投資は一部に工場進出計画再開の動きなどがみられたものの、全体としては抑制基調が続いており、当社を取り巻く経営環境は厳しいものとなりました。

このような経営環境のもと、当社は以下のような諸施策に取り組み、安定的な収益確保を目指し、全社の総力を傾注して参りました。

屋内配線・空調管設備工事においては、東北地域を基盤として、市場性の高い関東圏における工場やショッピングセンターなどの商業・工業施設を中心に、病院や老人保健施設などの大型工事の受注獲得に努めるとともに、ベトナム国における海外工事にも注力いたしました。

また、低炭素社会の実現に向け、省エネルギー・リニューアル工事の受注拡大をはかるため、お客さまのニーズにお応えしたきめ細やかな提案営業を鋭意展開して参りました。

電力工事においては、設備投資が抑制基調で推移するなかで、電力安定供給の信頼度向上に向けた設備の改良・修繕工事や、東北電力株式会社の十和田・北上幹線を中心とした超高圧基幹送電線をはじめとする送変電設備の新・増設工事や昇圧工事などに取り組んで参りました。

情報通信工事においては、地域の情報格差是正に向けた光ファイバー網整備工事のほか、携帯電話サービス向上のための基地局建設工事、地上デジタル放送への移行に対応したテレビ共同受信施設デジタル化対策工事などの受注に注力いたしました。

こうした取り組みのなか、本年3月に発生した東日本大震災により、企業グループは、太平洋沿岸地域を中心として、事業所の建物・設備などに大きな被害を受けました。

この震災による当期の業績への影響については、工事の中断等に伴う売上高の減少に加え、釜石・大船渡・気仙沼など三陸沿岸を中心とする太平洋側の事業所建物・設備の損壊等による固定資産の除却損等の災害損失4億3千8百万円、設備復旧費用等の災害損失引当金9億3千3百万円など、総額14億4千万円を特別損失として計上するにいたしました。

この結果、当期の連結売上高は1,619億9千3百万円（前年比1.0%減）となりました。

また、利益面については、連結経常利益は35億1千1百万円（前年比3.1%増）、連結当期純損失は8千万円となりました。

a. 企業グループの当期売上高

(単位：百万円)

区 分	当期売上高
設 備 工 事 業	159,361
リ ー ス 事 業	1,604
そ の 他 の 事 業	1,027
合 計	161,993

b. 当社の当期受注工事高・完成工事高および繰越工事高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
屋 内 配 線 工 事	34,307	49,368	41,574	42,101
配 電 線 工 事	9,619	49,681	47,316	11,984
そ の 他 電 気 ・ 空 調 管 情 報 通 信 ・ 土 木 建 築 工 事	21,332	66,820	64,367	23,784
合 計	65,259	165,870	153,259	77,870

(2) 対処すべき課題

建設業界、特に当社の基盤である東北地域においては、公共投資や住宅投資は、震災により毀損した構築物や社会インフラなどの復興需要が見込まれております。しかし、民間設備投資は、震災の影響により、先行き不透明な市場の中で、熾烈な受注・価格競争が進むものと予想されます。

なお、今後の見通しといたしましては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気が持ち直していくことが期待されるものの、震災の影響による生産活動の低下や企業・家計のマインド悪化が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移するものと思われまます。

電力設備については、震災により、発電から送配電に至る東北電力株式会社の多くの設備が、太平洋側を中心に甚大な被害を受けました。当社は東北電力企業グループの一員として、可能な限り早急に東北電力をはじめ被災されたお客さまの設備の復旧に取り組み、電力の供給面ならびに需要面から被災地域の復興を支えて参りたいと考えております。

このような状況のもと、当社は地域とともに歩む企業として、震災により被災した地域社会・経済の復興を最優先とし、さらには、平成23年度中期基本目標として、引き続き「生産性向上によるさらなる強靱な経営体質実現への挑戦」を掲げ、安定的な収益確保を目指し、以下の重点施策を推進して参ります。

【震災復興に向けた対応】

当社は、震災からの復興に向け、「震災復興委員会」を設置し、電力安定供給の早期確立ならびに地域経済を支える企業や工場など、お客さまからの復興支援要望に迅速に対応すべく、役職員一同が心一つにして最大限の努力を傾注して参ります。

【安全の確保と業務品質の向上】

管理者安全マネジメントの実践などによるユアテック安全文化の定着化や労働災害、施工ミス・トラブルの未然防止に向けた安全・技術教育の徹底などにより、安全・高品質施工体制の確立を目指して参ります。

【経営基盤の強化】

お客さまや地域社会などからの信用・信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの充実強化をはかるなど、今後とも誠実かつ公正な企業活動を展開して参ります。また、「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の推進による、働きやすい職場環境の形成に努めるとともに、若年層の早期戦力化に向けたOJTプログラムの実行などの人材育成・人材活用策の充実強化をはかる取り組みを実施して参ります。

【生産性の向上】

業務全般にわたる抜本的な見直しによる業務の効率化を推進するとともに、生産性向上に向けた営業・施工体制の構築ならびに現場代理人支援策の実施による現場力の強化をはかって参ります。

【受注の確保】

設備投資の減少や価格競争が激化している現状を踏まえ、市場動向に的確に対応した営業活動を推進するため、全社一体となって諸施策を展開して参ります。

営業本部においては、引き続き東北地域における地域密着営業を展開するとともに、市場性の高い関東圏での積極的な営業活動による大型物件の受注獲得に注力して参ります。さらに、関係部門と連携しヒートポンプ機器やLED照明などによる省エネ・コスト低減の提案営業を全社的に推進し、リニューアル工事・新エネルギー関連工事の受注拡大をはかって参ります。

電力本部においては、引き続き電力安定供給を支える一員としてその役割を果たしていくとともに、関係部門との連携強化によりクリーンエネルギー関連工事の受注拡大をはかって参ります。

情報通信本部においては、携帯電話基地局の新規・更新工事や保全業務の受注獲得、防災無線デジタル化工事の受注拡大のため、積極的な営業活動を展開して参ります。

【コストダウンの推進】

効率的・効果的な支出による諸経費の節減合理化を推進するとともに、原価査定会議の充実や着工時施工検討会の深化など原価低減への取り組みを一層強化し、ローコスト体制の構築を目指して参ります。

企業グループは、今後とも、経営陣と従業員が一体となり確固たる経営基盤の確立と企業価値の向上に努めるとともに、被災地域における震災からの復興に向け全社を挙げて取り組んで参る所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

a. 企業グループの財産および損益の状況の推移 (単位：百万円)

区 分	平成19年度 第94期	平成20年度 第95期	平成21年度 第96期	平成22年度 第97期(当期)
売 上 高	206,971	181,984	163,593	161,993
経 常 利 益	6,119	6,480	3,404	3,511
当 期 純 利 益	2,715	3,293	919	△ 80
1株当たり当期純利益	33円99銭	41円30銭	11円55銭	△ 1円01銭
総 資 産	168,941	163,674	155,789	157,846
純 資 産	85,292	87,568	87,576	86,682

(注) 当期の業績については、東日本大震災の影響により、工事の中断等に伴う売上高の減少に加え、釜石・大船渡・気仙沼など三陸沿岸を中心とする太平洋側の事業所建物・設備の損壊等による固定資産の除却損等の災害損失4億3千8百万円、設備復旧費用等の災害損失引当金9億3千3百万円など、総額14億4千万円を特別損失として計上しております。

b. 当社の財産および損益の状況の推移 (単位：百万円)

区 分	平成19年度 第94期	平成20年度 第95期	平成21年度 第96期	平成22年度 第97期(当期)
受 注 工 事 高	179,803	162,971	159,313	165,870
完 成 工 事 高	196,575	172,229	154,459	153,259
経 常 利 益	5,629	5,775	2,496	2,366
当 期 純 利 益	2,468	2,904	567	△ 683
1株当たり当期純利益	30円90銭	36円42銭	7円13銭	△ 8円59銭
総 資 産	152,954	147,782	139,974	141,728
純 資 産	79,347	81,251	80,886	79,335

(4) 設備投資および資金調達状況

当期における設備投資額は、22億9千万円であります。その主なものは、当社の事業用土地・建物の取得および情報システムの整備ならびに子会社である株式会社ニューリースのリース資産取得などであります。なお、これらに伴う資金は、事業用土地・建物の取得および情報システムの整備については自己資金、リース資産の取得については長期借入金にて充当いたしました。長期借入金による資金調達額は、23億円となっております。

(5) 重要な親会社および子会社等の状況

a. 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当該会社の当社に対する 出資比率 (%)	事業内容
東北電力株式会社	251,441	46.67 (47.16)	電気事業

(注) () 内は、間接所有の割合を含めた出資比率であります。

当社は、親会社から配電線および送電線工事等を受注・施工しております。

b. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の当該会社に対する 出資比率 (%)	事業内容
株式会社トークス	90	85.00	設備工事業・警備業・不動産業
株式会社ニューリース	50	100.00	リース業
株式会社ユートス	35	100.00	設備工事業
株式会社ユアテックサービス	20	100.00	設備工事業
株式会社テクス宮城	30	100.00	設備工事業
株式会社テクス福島	28	100.00	設備工事業
宮城電設株式会社	30	100.00	設備工事業
グリーンリサイクル株式会社	100	100.00	廃棄物処理業
株式会社アクアクララ東北	50	80.00	清涼飲料製造業
株式会社大雄電工	20	100.00	設備工事業

(注) 平成22年10月1日をもって、株式会社大雄電工の発行済全株式を取得し、連結子会社といたしております。

c. 関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の当該会社に対する 出資比率 (%)	事業内容
東北自然エネルギー開発株式会社	300	48.50	電気事業

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

企業グループは、当社、10社の子会社および1社の関連会社により構成されており、その主な事業内容としては、設備工事業、警備業、不動産業、リース業、廃棄物処理業、清涼飲料製造業、電気事業等を営んでおります。

なお、当社は建設業法により特定建設業者（（特-19）第1902号）および一般建設業者（（般-19）第1902号）として国土交通大臣許可をうけ、屋内電気設備工事・配電線工事・送電線工事・発電設備工事など電気工事全般、空調設備工事および給排水・衛生設備工事など管工事全般、情報通信（電気通信）工事ならびに土木・建築工事を請負施工しております。また、これらの事業のほかには測量・測水および地質調査ならびに電気機械器具および工事材料の販売を行っております。

(7) 主要拠点（平成23年3月31日現在）

a. 当 社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 仙 台 市
東 京 本 部	東 京 都 台 東 区
青 森 支 社	青 森 県 青 森 市
岩 手 支 社	岩 手 県 盛 岡 市
秋 田 支 社	秋 田 県 秋 田 市
宮 城 支 社	宮 城 県 仙 台 市
山 形 支 社	山 形 県 山 形 市
福 島 支 社	福 島 県 福 島 市
新 潟 支 社	新 潟 県 新 潟 市
北 海 道 支 社	北 海 道 札 幌 市
横 浜 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
大 阪 支 社	大 阪 府 大 阪 市

(注) 上記のほか、営業所等が72箇所あります。

b. 子会社の本社所在地

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 ト ー ク ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ニ ュ ー リ ー ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ユ ー ト ス	宮 城 県 岩 沼 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク サ ー ビ ス	山 形 県 山 形 市
株 式 会 社 テ ク ス 宮 城	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 テ ク ス 福 島	福 島 県 郡 山 市
宮 城 電 設 株 式 会 社	宮 城 県 仙 台 市
グ リ ー ン リ サ イ ク ル 株 式 会 社	宮 城 県 黒 川 郡 富 谷 町
株 式 会 社 ア ク ア ク ラ ラ 東 北	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 大 雄 電 工	宮 城 県 仙 台 市

c. 関連会社の本社所在地

会 社 名	本 社 所 在 地
東 北 自 然 エ ネ ル ギ ー 開 発 株 式 会 社	宮 城 県 仙 台 市

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

a. 企業グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数				前 期 末 比 増 減
	設 備 工 事 業	リ ー ス 事 業	そ の 他 の 事 業	合 計	
男 性	4,695 名	44 名	358 名	5,097 名	55 名
女 性	350	10	43	403	11
合 計	5,045	54	401	5,500	66

b. 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	3,718 名	17 名	42.2 歳	21.8 年
女 性	257	7	40.1	17.1
合 計	3,975	24	42.1	21.4

(9) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

子会社の株式会社ニューリースの主要な借入先、借入金残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,640
株式会社みずほコーポレート銀行	980
株式会社仙台銀行	510
株式会社三井住友銀行	350
株式会社きらやか銀行	335

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 160,000,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 81,224,462 株 |
| (3) 株 主 数 | 6,326 名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
東北電力株式会社	37,915	47.61
ユアテック従業員持株会	7,051	8.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,129	2.67
日本生命保険相互会社	1,841	2.31
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	1,063	1.33
株式会社七十七銀行	942	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	719	0.90
明治安田生命保険相互会社	459	0.57
C G M L - I P B C U S T O M E R C O L L A T E R A L A C C O U N T	287	0.36
株式会社みずほコーポレート銀行	278	0.34

- (注) 1. 当社は自己株式1,594千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
また、持株比率も自己株式を控除して計算しております。
2. 上記株主名の表記は、総株主通知に基づいて記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
熊谷 満	取締役会長	
大山 正 征	取締役社長	
鎌瀧 敬 司	専務取締役(営業本部長)	
佐尾 玄	専務取締役(電力本部長)	
鹿目 勘 六	専務取締役(IR担当、 企業倫理担当)	
佐藤 一 雄	常務取締役(情報通信本部長)	
土田 慎 一	常務取締役(営業本部副本部長)	
女川 温	常務取締役(福島支社長)	
白野 敏 朗	常務取締役(宮城支社長)	
加藤 博	取締役	東北電力株式会社取締役副社長
高島 敬 二	常勤監査役	
中村 彰	常勤監査役	
仁志 武 雄	監査役	東日本興業株式会社取締役社長
佐竹 勤	監査役	東北電力株式会社常務取締役 株式会社仙台銀行取締役頭取
三井 精 一	監査役	

- (注) 1. 取締役会長、取締役社長、専務取締役は、いずれも代表取締役であります。
2. 取締役および監査役は、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会において選任されたものであります。
ただし、常勤監査役高島敬二、監査役仁志武雄、監査役佐竹勤は、平成21年6月25日開催の第95回定時株主総会において選任されたものであります。
3. 取締役加藤博は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役高島敬二、監査役佐竹勤、監査役三井精一は、いずれも社外監査役であります。
5. 監査役三井精一は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
6. 取締役海輪誠、常勤監査役岸波輝雄、監査役児玉治正は、いずれも平成22年6月25日退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	11名	213百万円
監 査 役	7名	36百万円
合 計	18名	250百万円

- (注) 1. 上記には、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名) および監査役2名(うち社外監査役1名) に対して支給した報酬等を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員(社外取締役および社外監査役) に対する報酬等の総額は6名20百万円であります。
3. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社(当社を含む) から受けた役員としての報酬等の総額は6名134百万円であります。
4. 上記のほか、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 4百万円
- 上記の役員退職慰労金には、過年度ならびに当事業年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額(監査役分4百万円) が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役加藤博は、当社の親会社東北電力株式会社の取締役副社長であり、監査役佐竹勤は、同社の常務取締役であります。

監査役三井精一は、株式会社仙台銀行の取締役頭取であります。株式会社仙台銀行は当社の子会社である株式会社ニューリースの主要な借入先の一つであります。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 社外取締役

取締役加藤博は、就任後に開催された5回の取締役会のうち5回出席し、適宜意見等を述べております。

(b) 社外監査役

当事業年度に開催された7回の取締役会のうち、常勤監査役高島敬二が7回、監査役佐竹勤が6回出席し、監査役三井精一については就任後開催された5回の取締役会のうち4回出席し、適宜意見等を述べております。

また、当事業年度に開催された6回の監査役会のうち、常勤監査役高島敬二が6回、監査役佐竹勤が5回出席し、監査役三井精一については就任後開催された5回の監査役会のうち4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

さらに、各社外監査役は、経営トップと定期的に意見交換を行うとともに、適宜、主要事業所において業務の状況の調査を行うなど、取締役等の職務の執行状況の把握に努めております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

a. 当社が支払うべき報酬等の額	47百万円
b. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記a. の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人から、国際財務報告基準への移行等に関する助言・指導を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、社会の一員として、法令および定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、会社法および社内規程に基づき、必要に応じて開催する。

取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行につき相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について協議する。

取締役は、企業倫理行動指針を策定し、率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置するとともに、企業倫理担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件等の調査を行うなど適正に運用する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性および法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門または社内会議体等を活用するなど、適切に対応する。

このうち、当社経営に重大な影響を及ぼす各種の危機に対処し、危機の未然防止または危機が発生した場合の被害を最小限度にとどめるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

また、安全管理体制を確立するとともに、社員の安全意識を高め、労働災害の未然防止をはかるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす、不良債権の発生を防止する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、常務会等を通じて取締役
に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役ならびに業務を担当する取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、常務会や社内会議体を活用するなど、効率的な業務執行を行う。

取締役は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

- a. 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要な計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。
- b. 業務執行は、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。
- c. 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。
- d. 内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、代表取締役ならびに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業倫理行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。

使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告などを通じて、取締役の監督を受ける。

企業倫理委員会を設置し、企業倫理行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件の調査を行い、企業倫理委員会へ定期的に報告等を行う。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社経営に関する重要な計画の周知や企業グループ連絡会の開催など、企業グループ経営を推進する。

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう子会社に対し、重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施する。また、当社のグループ会社管理部門または関係各部門は、子会社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、常務会等に報告する。

子会社各社は、法令と法の本質の遵守を徹底するため、企業行動指針を策定する。また、当社は各社の企業倫理・法令遵守の状況について適宜把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・支援等により企業倫理・法令遵守の徹底をはかる。

当社企業倫理相談窓口は、当社業務に関連する事案について子会社社員からの相談も受け付ける。また、受付案件の処理状況を企業倫理委員会に報告する。

当社内部監査部門は、子会社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

当社は、当社および子会社における企業倫理・法令遵守およびリスク管理上重要な事項について、親会社へ報告または協議し、適切な対応に努める。

当社は、親会社の内部監査部門の内部監査を受入れ、企業倫理・法令遵守に関する課題、問題の把握に努める。

当社は、親会社との取引について、必要な手続きを経て内容の妥当性を判断の上、適正に実施する。重要な取引や異例な取引については取締役への決定手続きを行い、承認を得る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。

同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

取締役および使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役および使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

(10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役監査成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

連 結 貸 借 対 照 表

平成23年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	92,512	流 動 負 債	43,481
現 金 預 金	20,223	支払手形・工事未払金等	30,989
受取手形・完成工事未収入金等	48,009	短 期 借 入 金	2,655
リ ー ス 投 資 資 産	2,850	未 払 法 人 税 等	553
有 価 証 券	7,815	未 成 工 事 受 入 金	1,968
未 成 工 事 支 出 金	6,842	工 事 損 失 引 当 金	165
繰 延 税 金 資 産	2,270	役 員 賞 与 引 当 金	102
そ の 他	4,939	災 害 損 失 引 当 金	933
貸 倒 引 当 金	△ 436	そ の 他	6,113
固 定 資 産	65,333	固 定 負 債	27,683
有 形 固 定 資 産	43,237	長 期 借 入 金	4,540
建 物 ・ 構 築 物	18,458	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,283
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	6,896	退 職 給 付 引 当 金	20,294
土 地	17,598	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	228
リ ー ス 資 産	69	そ の 他	335
建 設 仮 勘 定	213	負 債 合 計	71,164
無 形 固 定 資 産	1,458	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	20,636	株 主 資 本	89,153
投 資 有 価 証 券	8,833	資 本 金	7,803
繰 延 税 金 資 産	8,635	資 本 剩 余 金	7,813
そ の 他	3,697	利 益 剩 余 金	74,226
貸 倒 引 当 金	△ 528	自 己 株 式	△ 690
		その他の包括利益累計額	△ 2,955
		その他有価証券評価差額金	31
		土地再評価差額金	△ 2,986
		少 数 株 主 持 分	485
		純 資 産 合 計	86,682
資 産 合 計	157,846	負 債 純 資 産 合 計	157,846

連 結 損 益 計 算 書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日

(単位：百万円)

売 上		161,993
売 上 原 価		143,183
売 上 総 利 益		18,810
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,836
営 業 利 益		2,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	308	
不 用 品 処 分 益	124	
受 取 賃 貸 料	182	
そ の 他	176	792
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
為 替 差 損	233	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6	
そ の 他	7	254
経 常 利 益		3,511
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	18	
負 の の れ ん 発 生 益	56	
株 式 割 当 益	30	
そ の 他	2	108
特 別 損 失		
減 損 損 失	938	
災 害 損 失	438	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	933	
過 年 度 給 料 手 当	356	
そ の 他	220	2,888
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		731
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		737
法 人 税 等 調 整 額		19
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		24
少 数 株 主 利 益		55
当 期 純 損 失		80

連結株主資本等変動計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	7,803	7,814	74,816	△ 686	89,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 796	—	△ 796
当期純損失 (△)	—	—	△ 80	—	△ 80
土地再評価差額金取崩額	—	—	286	—	286
自己株式の取得	—	—	—	△ 6	△ 6
自己株式の処分	—	△ 0	—	1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 0	△ 590	△ 4	△ 595
当連結会計年度末残高	7,803	7,813	74,226	△ 690	89,153

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
前連結会計年度末残高	96	△ 2,700	△ 2,603	430	87,576
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 796
当期純損失 (△)	—	—	—	—	△ 80
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	286
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 6
自己株式の処分	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 65	△ 286	△ 352	54	△ 297
連結会計年度中の変動額合計	△ 65	△ 286	△ 352	54	△ 893
当連結会計年度末残高	31	△ 2,986	△ 2,955	485	86,682

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社トークス	株式会社ニューリース	株式会社ユートス	株式会社ユアテックサービス
株式会社テクス宮城	株式会社テクス福島	宮城電設株式会社	グリーンリサイクル株式会社
株式会社アクアクララ東北	株式会社大雄電工		

なお、平成22年10月1日、株式会社大雄電工の発行済全株式を取得したことから連結子会社数が増加している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

東北自然エネルギー開発株式会社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。

その他の有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

材料貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

③役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

④災害損失引当金

東日本大震災による被災資産の撤去、修繕等に伴う支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑥役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

②消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を当連結会計年度から適用している。

なお、これにより損益に与える影響は軽微である。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。

(3) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記していた「預け金」は、資産総額の100分の5以下であるため当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示した。

前連結会計年度において区分掲記していた流動負債の「リース債務」は、負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示した。

前連結会計年度において区分掲記していた「未払費用」は、負債及び純資産合計額の100分の5以下であるため当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示した。

前連結会計年度において区分掲記していた固定負債の「リース債務」は、負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示した。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「不用品処分益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より区分掲記した。

前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価益」は、営業外収益総額の100分の10以下であるため当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示した。

前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の10以下であるため当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示した。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,020百万円

2. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
東北自然エネルギー開発㈱	379百万円	能代風力発電所建設に伴う借入金に対する保証である。 日本政策投資銀行 379百万円

3. 保証類似行為

東北自然エネルギー開発㈱	356百万円	電力受給契約に関する保証予約(連帯保証)である。 連帯保証額 356百万円 当社グループ負担額(負担割合) 172百万円 (48.5%)
--------------	--------	--

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 5,585百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 81,224,462株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	398	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	398	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日
計		796			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額 398 百万円

1株当たり配当額 5.00 円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金等による短期的な資金運用を行っているほか、余裕資金を効率的に運用するため、元本を毀損することのない複合金融商品を満期保有目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

また、親会社である東北電力㈱のグループ内における資金の相互融通のため、余裕資金をグループファイナンス事業資金として預け入れしている。

なお、当社の連結子会社における運転資金等の調達については、当社からの貸出及び銀行借入により行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

「預け金」及び「長期預け金」は、東北電力㈱の子会社であるTDGビジネス・サポート㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクはほとんどない。

「受取手形・完成工事未収入金等」は、営業債権であり、取引先の債務不履行リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行っている。

「有価証券」は、主に譲渡性預金であり、取引先の債務不履行リスクを有しているが、信用度の高い金融機関等を取引相手としており、信用リスクはほとんどない。

「投資有価証券のうち株式」は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的な時価や取引先の財務状況等を把握し、さらに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

「投資有価証券のうち債券」は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクを有しているが、社内規程に基づき、資金運用管理委員会において審議及びリスク管理を行っており、取引先の債務不履行に係るリスクはほとんどない。

「支払手形・工事未払金等」は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

「長期借入金」は、当社連結子会社のリース資産取得に必要な資金の調達を目的としている。

なお、借入金は固定金利であり、金利の変動リスクを有していない。

「未成工事受入金」は、工事の完成引渡し完了後に完成工事未収入金と相殺される債務である。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金預金	20,223	20,223	-
(2) 預け金	780	780	-
(3) 受取手形・完成工事未収入金等	48,009	48,009	-
(4) 有価証券	7,815	7,815	-
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	7,769	7,504	△ 265
② その他有価証券	534	534	-
(6) 長期預け金（1年以内含む）	1,320	1,359	39
負債			
(7) 支払手形・工事未払金等	30,989	30,989	-
(8) 長期借入金（1年以内含む）	7,165	7,189	△ 24
(9) 未成工事受入金	1,968	1,968	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 預け金、(3) 受取手形・完成工事未収入金等、(4) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (5) 投資有価証券

債券（複合金融商品を含む）は、取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっている。

- (6) 長期預け金（1年以内含む）

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

負 債

- (7) 支払手形・工事未払金等、(9) 未成工事受入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (8) 長期借入金（1年以内含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額528百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 1,082円48銭

2. 1株当たりの当期純損失 1円01銭

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	83,163	流 動 負 債	38,554
現 金 預 金	16,234	支 払 手 形	3,024
受 取 手 形	2,494	工 事 未 払 金	27,278
完 成 工 事 未 収 入	44,552	リ ー ス 債 務	303
有 価 証 券	7,815	未 払	2,527
信 託 受 益 権	1,587	未 払 費 用	1,264
未 成 工 事 支 出	6,403	未 払 法 人 税 等	157
繰 延 税 金 資 産	1,866	未 成 工 事 受 入 金	1,879
そ の 他 資 産	2,641	工 事 損 失 引 当 金	165
貸 倒 引 当 金	△ 432	役 員 賞 与 引 当 金	48
固 定 資 産	58,565	災 害 損 失 引 当 金	904
有 形 固 定 資 産	36,287	そ の 他	1,002
建 物 ・ 構 築 物 具	17,105	固 定 負 債	23,837
機 械 ・ 運 搬 具	248	リ ー ス 債 務	1,250
工 具 器 具 ・ 備 品	595	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,283
土 地	16,707	退 職 給 付 引 当 金	19,969
リ ー ス 資 産	1,418	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	127
建 設 仮 勘 定	211	そ の 他	206
無 形 固 定 資 産	1,024	負 債 合 計	62,392
ソ フ ト ウ ェ ア	942	純 資 産 の 部	
そ の 他	81	株 主 資 本	82,291
投 資 そ の 他 の 資 産	21,253	資 本 金	7,803
投 資 有 価 証 券	8,665	資 本 剰 余 金	7,813
関 係 会 社 株 式	642	資 本 準 備 金	7,812
長 期 貸 付 金	369	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
破 産 更 生 債 権 等	350	利 益 剰 余 金	67,364
長 期 前 払 費 用	11	利 益 準 備 金	1,088
繰 延 税 金 資 産	8,394	そ の 他 利 益 剰 余 金	66,275
そ の 他 資 産	3,309	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	215
貸 倒 引 当 金	△ 488	別 途 積 立 金	66,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	60
		自 己 株 式	△ 690
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 2,955
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 2,986
		純 資 産 合 計	79,335
資 産 合 計	141,728	負 債 純 資 産 合 計	141,728

損益計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

(単位：百万円)

完成工事高		153,259
完成工事原価		136,617
完成工事総利益		16,642
販売費及び一般管理費		14,866
営業利益		1,775
営業外収益		
受取利息及び配当金	131	
有価証券利息	185	
不用品処分益	124	
賃貸料	279	
その他の	177	898
営業外費用		
支払利息	69	
為替差損	233	
その他の	4	308
経常利益		2,366
特別利益		
前期損益修正益	17	
株式割当益	30	
その他の	1	49
特別損失		
減損損失	938	
災害損失	431	
災害損失引当金繰入額	904	
過年度給料手当	356	
その他の	216	2,848
税引前当期純損失		432
法人税、住民税及び事業税		151
法人税等調整額		99
当期純損失		683

株主資本等変動計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	7,803	7,812	1	7,814	1,088	230	66,000	1,238	68,558	△ 686	83,490
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 14	—	14	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 796	△ 796	—	△ 796
当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	—	△ 683	△ 683	—	△ 683
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	286	286	—	286
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 6	△ 6
自己株式の処分	—	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—	—	1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 14	—	△ 1,178	△ 1,193	△ 4	△ 1,198
当期末残高	7,803	7,812	1	7,813	1,088	215	66,000	60	67,364	△ 690	82,291

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
前期末残高	96	△ 2,700	△ 2,603	80,886
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△ 796
当期純損失 (△)	—	—	—	△ 683
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	286
自己株式の取得	—	—	—	△ 6
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 65	△ 286	△ 352	△ 352
当期変動額合計	△ 65	△ 286	△ 352	△ 1,550
当期末残高	31	△ 2,986	△ 2,955	79,335

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。
- ②子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①未成工事支出金 …………… 個別法による原価法
- ②材料貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災による被災資産の撤去、修繕等に伴う支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を当期から適用している。

なお、これにより損益に与える影響は軽微である。

(2) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前期において区分掲記していた「預け金」は、資産総額の100分の1以下であるため当期より流動資産の「その他」に含めて表示した。

前期において区分掲記していた「長期預り金」は、負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため当期より固定負債の「その他」に含めて表示した。

（損益計算書）

前期において営業外収益の「その他」に含めていた「不用品処分益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記した。

前期において区分掲記していた「投資有価証券評価益」は、営業外収益総額の100分の10以下であるため当期より営業外収益の「その他」に含めて表示した。

前期において区分掲記していた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の10以下であるため当期より特別損失の「その他」に含めて表示した。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,230百万円

2. 保証債務等

(1) 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
東北自然エネルギー開発(株)	379百万円	能代風力発電所建設に伴う借入金に対する保証である。 日本政策投資銀行 379百万円

(2) 保証類似行為

(株) ニューリース	7,160百万円	子会社の借入金について、取引銀行に対し経営指導の念書を差入れている。 (株)七十七銀行 1,640百万円 (株)みずほコーポレート銀行 980百万円 その他取引銀行25行 外 4,540百万円
東北自然エネルギー開発(株)	356百万円	電力供給契約に関する保証予約(連帯保証)である。 連帯保証額 356百万円 当社負担額(負担割合) 172百万円 (48.5%)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 19,089百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権 557百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務 2,518百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務 1,264百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 5,585百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 工事進行基準による完成工事高 41,600百万円
2. 関係会社に対する売上高 83,376百万円
3. 関係会社からの仕入高 12,978百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引 508百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末における自己株式数

普通株式

1,594,828株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	224
未払賞与	1,233
未払事業税	40
退職給付引当金	8,067
その他有価証券評価差額金	12
その他	1,789
繰延税金資産小計	11,367
評価性引当額	△ 912
繰延税金資産合計	10,455
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 34
固定資産圧縮積立金	△ 146
資産除去債務	△ 14
繰延税金負債合計	△ 194
繰延税金資産の純額	10,260

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略している。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

資産の種類	資産の内容及等
建物・構築物	社員寮外
機械・運搬具	特殊車両・貨物自動車外
工具器具・備品	事務用機器外

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東北電力㈱	仙台市 青葉区	251,441	電気事業	被所有 直接 48.2 間接 0.5	電気工事等 の請負施工 役員の兼任	電気工事等 の請負	83,322	完成工事 未収入金	18,799
									未成工事 受入金	598

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	TDGビジネス サポート㈱	仙台市 青葉区	1,500	金融業	-	資金の 預け入れ	資金の 預け入れ	4,000	流動資産 「その他」	80
									投資その他の 資産 「その他」	1,320

(注) 1 上記金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

余裕資金を先方の提示条件を考慮のうえ預け入れている。

3. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ニューリース	仙台市 青葉区	50	リース業	所有直接 100.0	車両・事務 用機器・工 事用機械の リース	保証類似 行為	7,160	-	-
							リース資産 支払利息	61		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金について、取引銀行に対し経営指導の念書を差入れている。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 996円31銭
2. 1株当たりの当期純損失 8円59銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社ユアテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲 芳 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有倉 大 輔 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユアテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社ユアテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 憲 芳 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有倉 大 輔 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユアテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

株式会社ユアテック 監査役会

常勤監査役 高 島 敬 二 ㊟

常勤監査役 中 村 彰 ㊟

監 査 役 仁 志 武 雄 ㊟

監 査 役 佐 竹 勤 ㊟

監 査 役 三 井 精 一 ㊟

(注) 常勤監査役高島敬二、監査役佐竹勤および監査役三井精一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績は、東日本大震災の影響により特別損失が発生するなど、非常に厳しい結果となりましたが、当社は、株主のみなさまへ年2回の安定的な配当を実施することを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当等については、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金5円 総額398,148,170円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

2. 別途積立金の取崩に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また社外取締役および社外監査役として適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役および監査役の責任免除に関する規定ならびに社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を、定款第34条（取締役の責任免除）および定款第44条（監査役の責任免除）として新設するものであります。なお、定款第34条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (2) 上記の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(新 設)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p>
<p>第34条～第42条 (省 略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第35条～第43条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第44条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>
<p>第6章 会計監査人</p>	<p>第6章 会計監査人</p>
<p>第43条～第46条 (省 略)</p>	<p>第45条～第48条 (現行どおり)</p>
<p>第7章 計 算</p>	<p>第7章 計 算</p>
<p>第47条～第50条 (省 略)</p>	<p>第49条～第52条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)		略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当会社の 株 式 数
1	くまがいの みつる 熊 谷 満 (昭和16年 7 月25日生)	昭和40年 4 月 東北電力株式会社入社 平成15年 6 月 同社取締役副社長 平成17年 6 月 当会社取締役社長 平成21年 6 月 当会社取締役会長 (現在にいたる)	28,000株
2	おおやま まさ ゆき 大 山 正 征 (昭和18年 8 月26日生)	昭和41年 4 月 東北電力株式会社入社 平成17年 6 月 同社取締役副社長 平成18年 9 月 同社取締役副社長 電力流通本部長 平成21年 6 月 当会社取締役社長 (現在にいたる)	12,000株
3	かま たき たか し 鎌 瀧 敬 司 (昭和22年 3 月 7 日生)	昭和45年 4 月 当会社入社 平成15年 6 月 当会社常務取締役 新潟支社長 平成18年 3 月 当会社常務取締役 営業本部副本部長 平成20年 6 月 当会社専務取締役 営業本部長 (現在にいたる)	11,000株

氏 名 (生 年 月 日)		略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当会社の 株 式 数
4	さ お げん 佐 尾 玄 (昭和24年2月11日生)	昭和46年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 岩手支店長 平成19年6月 同社上席執行役員 岩手支店長 平成20年6月 当会社常務取締役 電力本部長 平成21年6月 当会社専務取締役 電力本部長 (現在にいたる)	5,000株
5	かの め かん ろく 鹿 目 勘 六 (昭和22年7月20日生)	昭和45年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 火力原子力本部電源立地部長 平成19年6月 同社上席執行役員 火力原子力本部副本部長 女川駐在地域統括 平成21年6月 当会社専務取締役 I R 担当 企業倫理担当 (現在にいたる)	7,000株
6	さ とう かず お 佐 藤 一 雄 (昭和22年11月29日生)	昭和45年4月 当会社入社 平成18年6月 当会社取締役 資材部長 平成19年6月 当会社常務取締役 営業本部副本部長 平成20年6月 当会社常務取締役 情報通信本部長 (現在にいたる)	5,000株
7	おな がわ おん 女 川 温 (昭和22年8月13日生)	昭和47年4月 当会社入社 平成17年6月 当会社執行役員 営業本部空調管設備部長 平成20年6月 当会社常務取締役 営業本部副本部長 平成21年6月 当会社常務取締役 福島支社長 (現在にいたる)	7,000株

氏 名 (生 年 月 日)		略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当会社の 株 式 数
8	かとう ひろし 加藤 博 (昭和24年3月18日生)	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 山形支店長 平成19年6月 同社上席執行役員 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部火力部長 平成21年6月 同社常務取締役 火力原子力本部長代理 平成22年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長代理 平成22年6月 当会社取締役 (現在にいたる) [重要な兼職の状況] 東北電力株式会社取締役副社長 火力原子力本部長代理	1,000株
9	なかむら あきら 中村 彰 (昭和26年2月18日生)	昭和48年4月 当会社入社 平成18年3月 当会社上席執行役員 新潟支社長 平成22年6月 当会社常勤監査役 (現在にいたる)	6,991株
10	えんどう かずお 遠藤 和雄 (昭和26年8月8日生)	昭和49年4月 当会社入社 平成18年3月 当会社執行役員 営業本部営業部長 平成22年6月 当会社上席執行役員 営業本部営業部長 (現在にいたる)	11,337株

- (注) 1. 候補者と当会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者加藤氏は社外取締役の候補者であります。
3. 候補者加藤氏を社外取締役候補者とした理由は、親会社東北電力株式会社において取締役副社長の地位にあり、親会社の経営視点から、当会社経営の適正な運営に資する助言や指導を得ることにより、経営体制のさらなる強化、充実を図ることができることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役高島敬二、中村彰の両氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。また、監査役三井精一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)		略 歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する 当会社の 株 式 数
1	ふじ さく ひろし 藤 咲 寛 (昭和25年3月17日生)	昭和47年4月 東北電力株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員待遇 財団法人東北産業活性化センター出向 平成21年6月 同社執行役員待遇 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構出向 (現在にいたる)	0株
2	さ とう のり お夫 佐 藤 規 夫 (昭和25年12月28日生)	昭和49年4月 当会社入社 平成17年7月 当会社総務部副部長 平成19年6月 当会社業務監査部長 平成21年6月 当会社執行役員経理部長 (現在にいたる)	4,000株
3	みつ い せい いち 三 井 精 一 (昭和17年7月11日生)	昭和41年4月 株式会社振興相互銀行(現 株式会社仙台銀行) 入行 平成13年6月 同行取締役頭取 平成22年6月 当会社監査役 (現在にいたる) [重要な兼職の状況] 株式会社仙台銀行 取締役頭取	0株

- (注) 1. 候補者と当会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者藤咲寛、三井精一の両氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 候補者藤咲寛氏を社外監査役候補者とした理由は、親会社東北電力株式会社や株式会社インテリジェント・コスモス研究機構における経験および幅広い見識から取締役会に有益なアドバイスをいただくとともに、当会社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 候補者三井精一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員
の候補者であります。
5. 候補者三井精一氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社仙台銀行における経営者としての豊
富な経験と幅広い見識から取締役会に有益なアドバイスをいただくとともに、当会社の経営執行等の
適法性について客観的・中立的な監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするもの
であります。
6. 候補者藤咲寛氏は、東北電力株式会社から同社の執行役員としての報酬等を受けております。
7. 候補者藤咲寛、佐藤規夫の両氏は、監査役高島敬二、中村彰の両氏の補欠として選任されることに
なりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、高島敬二、中村彰の両氏の残任期間となります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し慰労金贈呈の件

取締役土田慎一、白野敏朗の両氏および監査役高島敬二、中村彰の両氏
は、本総会終結の時をもってそれぞれ退任されます。

つきましては、これらの各氏に対しその在任中の功勞に報いるため、当
会社における一定の基準に従い相当額の範囲内で、それぞれ慰労金を贈呈
することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役について
は取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じ
ます。

退任取締役および退任監査役の各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
つちだしんいち 土田慎一	平成19年6月 当会社常務取締役 (現在にいたる)
しらのとしろう 白野敏朗	平成20年6月 当会社取締役 平成21年6月 当会社常務取締役 (現在にいたる)
たかしまけいじ 高島敬二	平成21年6月 当会社常勤監査役 (現在にいたる)
なかむらあきら 中村彰	平成22年6月 当会社常勤監査役 (現在にいたる)

以上

【添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する場合の周知方法】

添付書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事
項を当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) に掲載いたします。

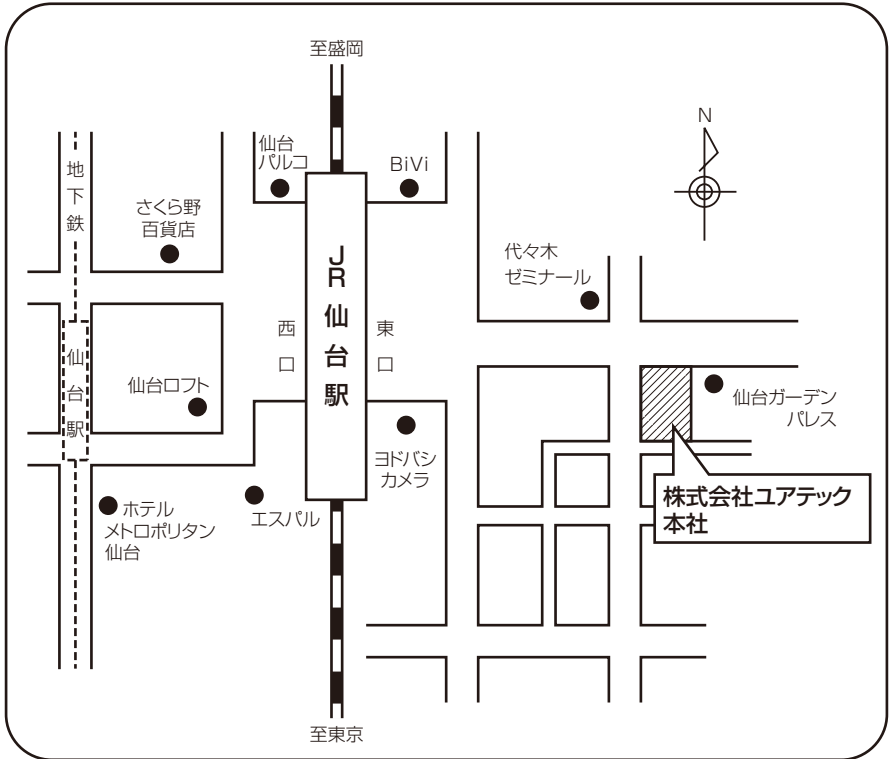
—— 又 毛 ——

—— 又 毛 ——

株主総会会場ご案内

会 場 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
当会社3階大ホール

会場付近略図



交 通 J R 線 仙台駅から徒歩約7分（出口「東口」）
仙石線仙台駅から徒歩約3分（出入口2）
地 下 鉄 地下鉄仙台駅から徒歩約9分（出入口2）
バ ス 仙台駅前下車
（会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。）